



中災防関東セ発第641号
平成 28 年 2 月 29 日

株式会社 アルファ企画 殿

中央労働災害防止協会
関東安全衛生サービスセンター
所 長 松 葉



安全診断結果報告書

〔診断年月日〕 平成 28 年 2 月 12 日

〔診断事業場名〕 株式会社アルファ企画

〔診断実施担当者〕 安全管理士 藤原 伸郎

平成 28 年 2 月 12 日に実施いたしました安全診断の結果につきまして、別添のとおり取りまとめましたのでご報告申し上げます。

また、個別事項の詳細については、別紙「安全診断 好事例・改善事項」をご参照いただき、適切な改善を図られますようお願いいたします。

1. はじめに

実施した安全衛生診断の結果については、診断終了後概略をご説明申し上げましたが、その後に検討した点も含め下記の通りご報告いたします。

貴事業場は従業員 11 名で展示会ブース装飾業務を行っています。資材の再利用率を高めた廃棄物発生が少ない環境に優しい製作材料と、効率的な製作工程は、顧客から高い評価を得ています。

展示会ブース作製の主な作業工程は次の通りとなっています。

- ① 顧客からの仕事依頼・打合せ・設計。
- ② 倉庫におけるブース組立資材の調達・製作。
- ③ 倉庫における梱包・トラック積み込み。
- ④ トラックによる展示ブース製作会場までの資材の運搬。
- ⑤ 展示ブース製作会場での資機材荷下ろし・搬入・組立。
- ⑥ 展示ブース製作品の解体・撤去・トラック積み込み。
- ⑦ トラックによる倉庫までの資材の運搬。
- ⑧ 倉庫における資材の修理・保管。

2. 総合所見

総合的には、OJTにより作業の急所が上司より丁寧に指導されており、災害防止に前向きに取り組む姿勢に好印象を受けました。

作業場での不安全な状態・不安全な行動ならびに法令違反等は少数でしたが、あえてあるべき姿を想定し、ハードルをあげた指摘をさせていただきました。この安全診断結果を皆さままで話し合い検討し、災害リスクの除去・低減を図り、災害ゼロの職場づくりに役立てていただければ幸いと存じます。

以下に安全衛生管理活動全般についての所見を記述いたします。

(1) 安全衛生管理体制

事業場の安全衛生管理体制が明確に示されていません。作業管理の実施体制を元に、図表にて体制図を示し周知することが望まれます。

(2) 職場巡視

貴事業場では衛生推進者の選任が求められており(安衛則第 12 条の 3)、衛生推進者による、施設・設備・作業環境の点検が望まれます(昭和 63 年 9 月 16 日 基発第 602 号)。また、掲示などによる衛生推進者の氏名の周知も必要です(安衛則第 12 条の 4)

安全推進者の配置については第 3 次産業に分類される貴事業所においても望まれており、次の職務遂行が求められています。

- 安全推進者の職務 安全推進者は、事業の実施を統括管理する者を補佐して、次の職務を行うこと。また、事業者は、安全推進者に対して必要な権限を

付与するとともに、知識の付与や能力の向上に配慮すること。

- ① 職場環境及び作業方法の改善に関すること(職場の整理整頓(4S活動)の推進、床の凸凹面の解消等職場内の危険個所の改善、刃物や台車等の道具の安全な使用に関するマニュアルの整備など)
- ② 労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関すること(朝礼等の場を活用した労働災害防止に係る意義の周知・啓発、荷物の運搬等の作業に係る安全な作業手順についての教育・研修の実施など)
- ③ 関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関すること(労働災害を発生させた場合における労働者死傷病報告の作成及び労働基準監督署長への提出など)

(3) リスクアセスメント

作業における危険性有害性が管理・監督者および作業者により洗い出しが行われており、対策が示されています(社内安全衛生ファイル)。対策については作業者の注意力に頼ることに止まらず、危険性有害性を小さくしたり、無くしたりしていく本質的な安全化を目指すことが望まれます。また、危険性有害性は漏れなく洗い出しリスクアセスメントを実施することが求められているので、危険性有害性の特定手順を定め網羅的に実施することが望まれます。

危険性又は有害性等の調査等の施行通達では

- ① 作業標準、作業手順等を活用して特定する。
- ② 危険性又は有害性の分類例(平成18年3月10日付け基発第0310001号別添3)等を使用して特定することを勧奨しています。

◇ 危険性又は有害性の分類例の抜粋

➤ 危険性

- (ア) 機械等による危険性
- (イ) 爆発性の物、引火性の物、腐食性の物等による危険性
- (ウ) 電気、熱その他のエネルギーによる危険性
- (エ) 作業方法から生ずる危険性
- (オ) 作業場所に係る危険性
- (カ) 作業行動等から生ずる危険性
- (キ) その他の危険性

➤ 有害性

- (ア) 原材料、ガス、蒸気、粉じん等による有害性
- (イ) 放射線、高温、低温、超音波、騒音、振動、異常気圧等による有害性
- (ウ) 作業行動等から生ずる有害性
- (エ) その他の有害性

(4) 安全衛生教育

職長教育、5S活動、リスクアセスメント教育は適任者の受講が推進され、教育効果が徐々に発揮されてきていることが、診断の中で感じ取れました。今後の更なる教育

の充実にご期待いたします。

さらに、「製造業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」では、

- ① 関係請負人が実施する安全衛生教育に対する指導援助
- ② 関係請負人の責任者等の把握
- ③ 関係請負人雇い入れ時教育・特別教育への指導援助ならびに、有資格者や職長・安全衛生責任者等の配置の把握が求められています。

当日作業に入った、電気工事を行う下請負人の脚立上(作業床より約 2m)の作業では、ヘルメット無着用や、脚立の天板使用が見受けられました。このような不安全な行動による災害を防止するために、上記の事項を元請負人として推進して行くことが望まれます。

(5) 日常的安全衛生活動

1) 5S活動(好事例写真 1)

4S(整理・整頓・清潔・清掃)は安全の基本です。貴事業所では 4Sに躰を加えた 5S活動を安全操業の基本として据えており、5Sは良好に実施され、社員の安全意識の高揚に役立っていることに大変好印象を受けました。

3. 改善のため早急な検討を要する事項について

個別の指摘事項については別添「安全診断個別事項」にまとめてあります。また、別添資料の説明欄に★印を付けてあるものは、早急に対策が必要と思われる「法令に抵触するおそれがあるもの」および「リスクが高いもの」で、“重大な指摘”です。主として重大な指摘について以下に説明いたします。

(1) 保護具の着用 (★写真 12、13、15)

- 1) ヘルメットあご紐の着用は徹底され好事例です。しかしながら、髪の毛がヘルメットから出ており、視界をさえぎっています。髪の毛はヘルメットの中に収めるよう被ることが必要です。その際脱げ易くなるので、タオルなどは頭に巻かないようにしてください。

一般社団法人日本ヘルメット工業会ではヘルメット交換の目安として、帽体(ABS樹脂)は 3 年、装着体(あご紐、ハンモック、衝撃吸収ライナー等)は衛生面も考慮して 1 年が推奨されています。

保護帽使用方法



(株式会社 谷沢製作所 HP)

- 2) 作業開始時に保護手袋を装着していないため手・指の損傷の危険性があります。

また、ヘルメットの被り方、上着のジッパー、袖口のしまりを確認する手段として、作業開始前に作業者同士で向き合って服装点検・保護具の装着を、指差し呼称で確認することをお勧めします。

例) 「ヘルメット良いか ヘルメット ヨシ! あご紐良いか あご紐 ヨシ! 服装良いか 服装ヨシ! (身ごろのとめ、袖口のとめ) 手袋良いか 手袋 ヨシ! 安全靴良いか 安全靴 ヨシ!」

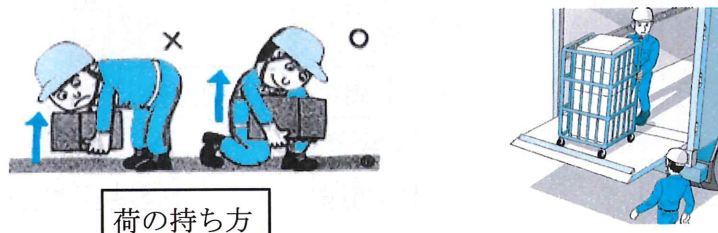
- 3) 脚立作業による転落災害の危険性があります。脚立踏み棧がすべり、踏み外すことの無いよう、安全靴のすべり止めを確実にすることが必要です。JIS T8101に適合した耐滑性靴には、「耐滑性」又は「F」のマークが表示されているので、その使用をお勧めします。

(2) 荷下ろし、運搬作業の安全

荷降ろし運搬には「陸上貨物運送事業・倉庫業における派遣労働者に係る安全衛生管理マニュアル」に示される、次の点に留意してください。

1) 人力運搬作業のポイント

- ① 何度も持ったり動かしたり、中継ぎを繰り返す等をしない。
- ② 下から上、上から下への動きを少なく・小さくする。
- ③ 床上約 50cm 以下や胸より高い位置で取り扱わないこと。
- ④ 後ろ向きに移動しながらの作業をしない。
- ⑤ 長いものを振り回さない。
- ⑥ 危険物・有害物を取り扱う場合は、これらに関する注意事項の順守を徹底する。
- ⑦ 荷物の重量を考え、自分の力にあまる荷物は、2人以上で扱う。
- ⑧ 手で持っている時間をできるだけ少なくする。
- ⑨ 正しく向き(正対)、膝を軽く曲げ、腰を落とし、背筋を伸ばし、しっかり持つこと。



2) テールゲートリフター作業のポイント (★写真 17、好事例 11)

- ① テールゲート装備車は水平な場所に駐車して作業を行う。(傾斜地での作業は禁止)
- ② 空車の場合、最初の荷物を昇降板に載せたとき荷台が傾斜するので、軽い荷から始める。
- ③ 昇降板で荷を昇降させるときは、昇降板のストッパーを使用する。
- ④ 作業者が昇降板に乗っての昇降は行わない。
- ⑤ 底面積が小さく重心の高い荷は、ロープ、ラッシングベルト等で昇降板に固定する。

- ⑥ 上昇中における作業者の危険を防止するため自動停止装置を装備する。
- ⑦ ロールボックスパレット(かご台車 以下同様)入りの荷を一人で扱う場合は、荷の重量を 300kg 未満とする(※注意 荷の重量については、スロープや段差を考慮すると、300kg では過大なものとなっていると思われるので、作業者全員で話し合っ
て適切な重量を決めることをお勧めします)。
- ⑧ ロールボックスパレット入りの荷を昇降板で昇降させるときは、パレットのキャスター
ストップパーをかける。

テールゲートリフターの作業の安全を確実にするために、操作者を指名し、取扱責任者として車両に明示することをお勧めします。

(3) ロールボックスパレット

ロールボックスパレットによる災害は①手指、手、腕の激突・はさまれ ②足指、足、脚の激突・はさまれ ③キャスタによる足部負傷 ④頭部、顔面、歯への激突。等が発生しており、最頻出(41.4%)の災害としては⑤ロールボックスパレットの転倒・転落による下敷き等があります。

ロールボックスパレットの取扱いは作業経験が少なくても比較的簡単にできますが、その一方で、簡単のため取扱いが乱暴になり、使用方法が守られないことが懸念されます。特に作業経験の少ない作業者が多く被災している実態を踏まえて、雇い入れ時教育における、点検・作業の危険性・手順・後片付けの教育が重要と考えられます。点検には、作業開始前点検と年 1 回の定期点検があります。

(★写真 19)ロールボックスパレットの開口部に立つと荷が崩れてくる危険性があるので、原則背面パネル側から操作する必要があります。また、ロールボックスパレットの操作には、(1)押し(2)引き(3)よこ押しがあります。



かご台車操作方法

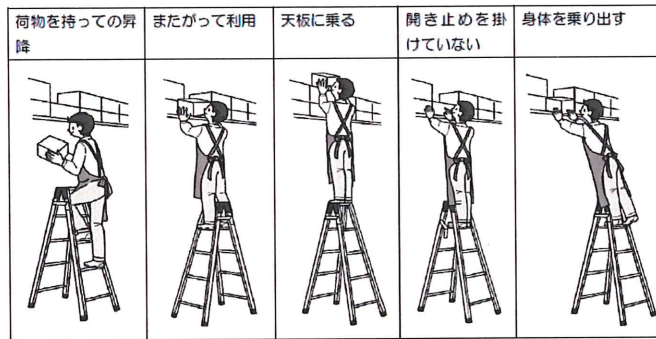
(4) 長い柱・パネルの取り付け (★写真 24、25、26)

- 1) 金属柱根元を片手で支え、もう一方の手で柱をネジで床棧に固定しています。金属柱の長さは2.7mとなっており、根元だけを片手で支えているので、僅かでも傾いた場合には大きなモーメントが生じ、倒れて近くの作業者や隣接ブース設置の作業者に当たる危険性があります。柱の建て込みは、1人が中間点を支え、もう1人が床棧にネジで固定することが望まれます。
- 2) 長尺パネルの設置を二人がそれぞれ行っているのですが、パネル方向を転換する際、もう一方の作業者に当たる危険性があります。2人がパネルのあたらない十分に離れた位置で作業するか、又は2人で共同作業を行い、パネルと接触をしないように

することが望まれます。

(5) 脚立作業(★写真 28,29,30,31)

1) 脚立作業で、馬乗り、天板使用、身の乗り出し、片足立ちが見受けられました。脚立作業は昇降機を作業対象物に正対するよう設置し、身体の重心は脚立の幅内に収め、脚立2段目より下の使用により、太ももを脚立天板に押し付け身体を安定させることが望まれます。作業に適した脚立や作業台の使用をお勧めします。



脚立の不適切な使用方法

可搬式作業台



4. まとめ

貴事業所の好事例件数は 11 件、改善事項は 20 件でこのうち重大なものは 15 件ありました。好事例は多数挙げられ、特に声掛けなどによる作業のチームの一体感やまとまりに好印象を受けました。

一方、一部保護具の着用の不徹底などが見られましたが、作業前のミーティング、指差し確認、作業時の歓呼応答などの工夫により、これ等の徹底は図られるものと思料されます。

作業手順書については、“1 はじめに”に挙げた①から⑧の全体作業工程に沿って作業の急所(安全・成否・やりやすさ)を皆で話し合うと、作業の流れに基づいた手順書が作成できます。また、この作業手順書はリスクアセスメントの危険性有害性の特定にも活用できるものとなります。

診断の実施にあたり、現場巡視には丁寧な対応を頂き、また管理士の指摘・提案を真摯に受け取って頂いたことに深く感謝申し上げます。

以上

安全診断 好事例・改善事項

中央労働災害防止協会
関東安全衛生サービスセンター

2015年度 安全診断 好事例・改善事項【(株)アルファ企画】

1



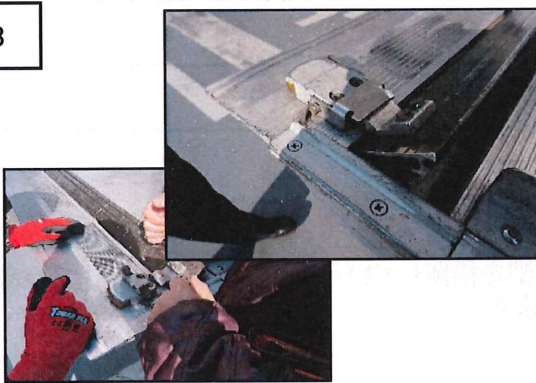
【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	安全靴
【好事例】:	安全靴は全員が着用しており好事例です。費用は会社で負担されていますが、購入は個人がそれぞれしているため安全靴の性能は統一されていません。先芯耐荷力、滑り抵抗等の安全靴の性能については、会社としての標準を示し、確認を行うことをお勧めします。

2



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	荷降ろしの声かけ
【好事例】:	荷降ろし時の渡す側と受ける側で”声かけ”と”返答”がされており、材料の確実な受け渡しが図られています。さらに作業内容にあった声かけや復唱の内容を皆で話し合い定型化し、お互いの意思疎通を確実にすることをお勧めします。また、声の大きさはもう少し大きいと気合が入ると思われます。

3






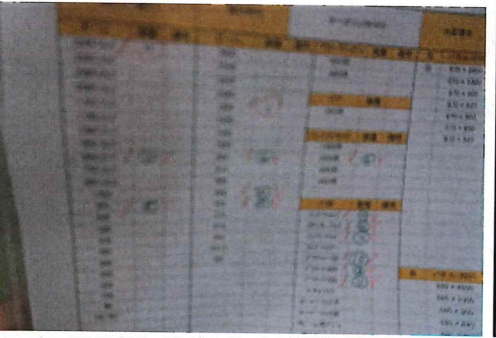
【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	ストッパー
【好事例】:	荷のストッパーが設置され、荷の転落防止が図られています。作業者全員に使用方法の教育が望まれ、ストッパーに使用方法を明示するとさらに実施徹底が期待出来ます。

4



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	テールゲートリフター
【好事例】:	床上の作業指揮者の声かけに下の作業者は応答し、荷の引き出しが行われています。

2015年度 安全診断 好事例・改善事項 【株アルファ企画】

5		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: かが台車</p> <p>【好事例】: キャストーストッパーが行われ、滑り出し防止が図られています。</p>
6		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: 荷の運搬</p> <p>【好事例】: 二人で良好な姿勢で運ばれています。</p>
7		<p>【場所】: 通路</p> <p>【設備】: パイププロテクター</p> <p>【好事例】: 通路部を横断しているパイプの転倒防止措置が図られています。</p>
8		<p>【場所】: 作業場</p> <p>【設備】: 資材チェックリスト</p> <p>【好事例】: 資材の搬入チェックリストが作成されており、3重の確認と確認者のサインがされています。安全作業には、資機材、工具道具類の確実な準備が不可欠です。忘れてあわてたり、代用品を使用する危険を排除しています。</p>

2015年度 安全診断 好事例・改善事項 【(株)アルファ企画】

9



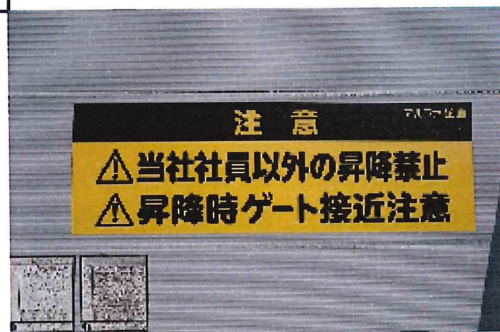
【場所】:	作業場
【設備】:	ヘルメット
【好事例】:	ヘルメットは透明ひさし・高通気性のものが使用されています。上方視界が良好であり、熱中症予防効果を期待できます。また、ヘルメットのあご紐は全員が確実に付けており、ヘルメットの脱落防止を確実にしています。

10



【場所】:	資機材運搬片付け
【設備】:	ユニフォーム
【好事例】:	パーカー形式の社名入りユニフォームが作成されており、チームの一体感を高めています。一方、作業時にパーカーの前ジッパーをとめず見ごろが部材に引っ掛かったり、フードが部材に引っ掛かる危険性があります。服装の点検を作業前に行う必要があります。

11



【場所】:	資機材積み込み
【設備】:	テールゲートリフター
【好事例】:	テールゲートリフター使用時の注意書きが明示してあります。さらに、テールゲートリフター取扱い者の氏名を明示し、ゲートの操作者の周知徹底を図ることをお勧めします。

【場所】:	
【設備】:	
【好事例】:	

2015年度 安全診断 好事例・改善事項 【㈱アルファ企画】

12

★



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	ゲートハンドル
【改善事項】:	ゲートのハンドルは手・指が挟まれる危険性があります。”指はさみ注意”の表示と、手袋着用が望まれます。

13

★



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	保護具
【改善事項】:	台車の端部はぶつかけにより木のささくれも生じやすく、とげが指に刺さる危険性があります。保護手袋は作業開始時から着用することが望まれます。

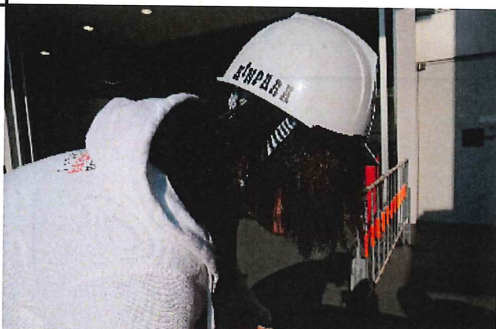
14



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	荷
【改善事項】:	荷の最大荷重を決めて、作業者の腰痛予防に努める必要があります。





15

★



【場所】:	資材荷降ろし
【設備】:	保護具のつけ方
【改善事項】:	髪の毛がヘルメットから出ており、視界をさえぎっています。髪の毛はヘルメットの中に収めるよう被ることが必要です。その際脱げ易くなるのでタオルなどは頭に巻かないようにしてください。

2015年度 安全診断 好事例・改善事項【㈱アルファ企画】

16		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: 昇降設備</p> <p>【改善事項】</p> <p>トラックの荷台、テールゲートの高さは1.05mとなっており、荷台から降りたときの衝撃により足を負傷する危険性は否定できません。法令を上回る措置として昇降台の設置が望まれます(最大積載量が5t以上の貨物自動車の場合は昇降設備の設置義務があります)。</p>
17		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: テールゲートリフター</p> <p>【改善事項】</p> <p>テールゲートリフターの作業では、荷が後方に滑り落ち作業者に激突する危険性があります(ストッパーがあるとは言え、故障したり、かけ忘れていたりすることがあります)。トラック後方の荷の後には立ち入らず、荷の側方から荷を支えることが必要です。</p>
18		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: 小物入れ</p> <p>【改善事項】</p> <p>小物を入れたポシェットを肩からかけており、作業時に荷に引っ掛かったり、挟まったりする危険性があります。小物入れは腰に密着したものが望まれます。</p>
19		<p>【場所】: 資材荷降ろし</p> <p>【設備】: ロールボックスパレット(かご台車)</p> <p>【改善事項】</p> <p>かご台車の開口部に立つと荷が崩れてくる危険性があるので、原則背面パネル側から操作する必要があります。</p>

2015年度 安全診断 好事例・改善事項【株アルファ企画】

20



【場所】: 資材運搬

【設備】: 通路

【改善事項】

通路部にケーブル立ち上がりがあり、つまづく危険性があります。しかしながら管理責任は会場側にあるためプロテクター等の措置は行えませんが、トラテープ等を用意して、明示することをお勧めします。また、穴なども塞ぐことをお勧めします。

21



【場所】: 資材運搬

【設備】: 台車運搬

【改善事項】

搬入資材は台車に結束されており好事例です。一方、資材の上に2基の脚立が載せてありますが、固定されていないので、運搬中に滑り、作業者のもち手をはさむ危険性があります。脚立はゴムバンド等で台車に固定することが望まれます。

22



【場所】: 作業場

【設備】: 隣接作業との混在

【改善事項】

他会社の隣接作業との混在が多く生じます。作業前にはあいさつなどを率先して行い、隣接業者とのコミュニケーションを良好に保つことに心がけ、作業における接触を回避することが望まれます。

23



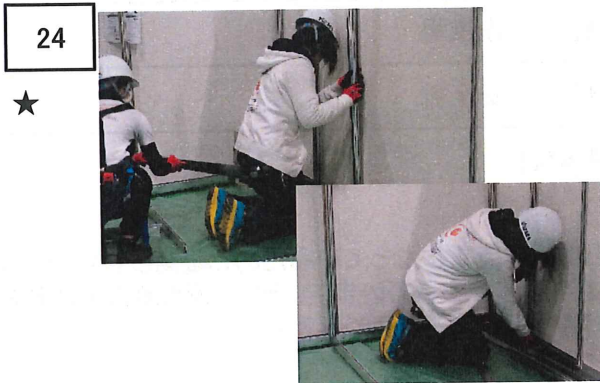
【場所】: 作業場

【設備】: 廃棄物

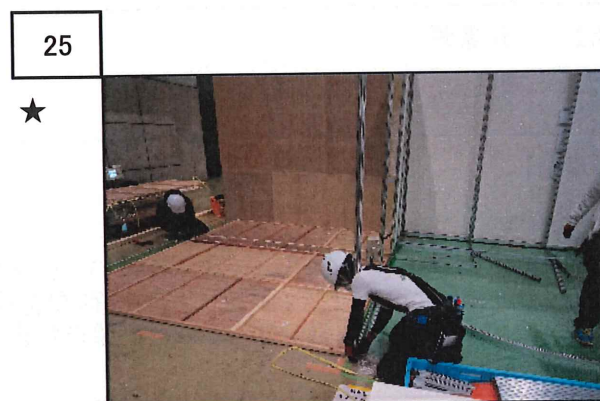
【改善事項】

梱包資材などの廃棄物は会場側で回収処分することになっています。ただし作業床に放置されたビニール、紙などは転倒災害の大きな要因となります。回収されるまではゴミ袋等を集め、散乱させない措置が必要です。

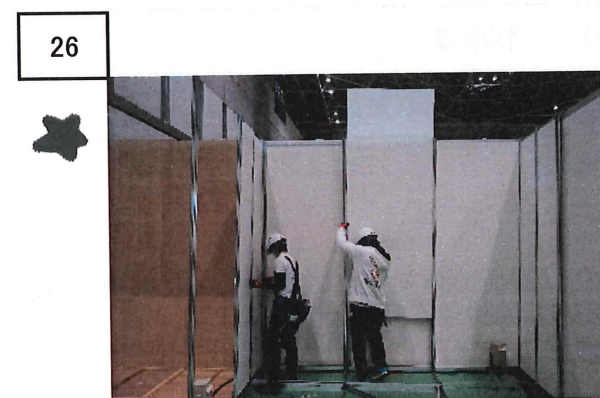
2015年度 安全診断 好事例・改善事項【(株)アルファ企画】



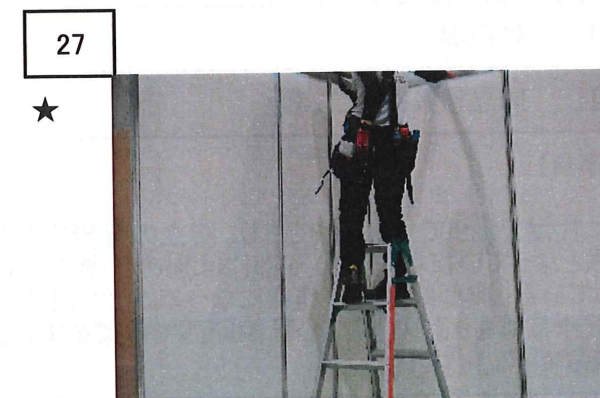
【場所】:	作業場
【設備】:	長い柱の取り付け
【改善事項】	金属柱根元を片手で支え、もう一方の手で柱をネジで床 棧に固定します。金属柱長さは2.7mとなっており、根元 を片手で支えても傾いた場合に大きなモーメントが生じ、 倒れて後ろにいる作業者に当たる危険性があります。



【場所】:	作業場
【設備】:	長い柱の取り付け
【改善事項】	上記と同様の作業となっていますが、この場所で柱が倒 れた場合は、隣接業者の作業者に当たる危険性があり ます。柱の建て込みは、1人が中間点を支え、もう1人が 床棧にネジで固定することが望まれます。



【場所】:	作業場
【設備】:	長尺パネルの取り付け
【改善事項】	長尺パネルの設置を二人でそれぞれ行っていますが、パ ネル方向を転換する際、もう一方の作業者に当たる危険 性があります。2人がパネルのあたらない十分に離れた 位置で作業するか、又は2人で共同作業を行い、パネル と接触をしないようにすることが望まれます。

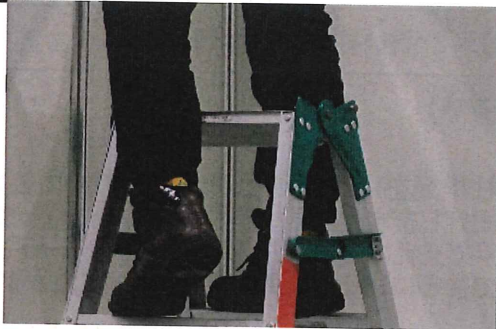


【場所】:	作業場
【設備】:	脚立作業
【改善事項】	脚立に馬乗りになっており、後ろへ転倒する可能性が大 きくなっています。脚立の安全な使用法は本文を参照 してください。

2015年度 安全診断 好事例・改善事項 【株）アルファ企画】

28

★



【場所】: 作業場

【設備】: 安全靴

【改善事項】

右足の片足荷重になっているため、転倒しやすい不安定な馬のり姿勢となっています。また、安全靴は耐滑性能の十分高いものが望まれます。

29

★



【場所】: 作業場

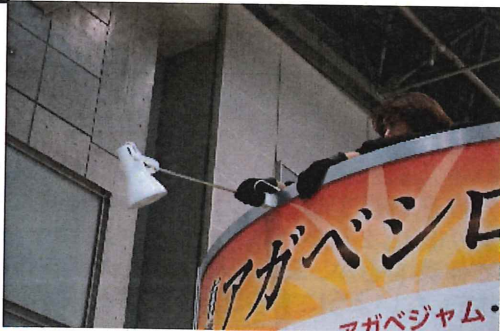
【設備】: 脚立作業

【改善事項】

脚立上で片足荷重になっており転倒し、下にいる作業者に激突する危険性があります。両足に均等に荷重を乗せること、脚立の転倒範囲に近づかないことが望まれます。

30

★



【場所】: 作業場

【設備】: 脚立作業(電気工事)

【改善事項】

2mに近い高所の作業です。下請負人についても保護帽の着用を義務付ける指導が望まれます。

31

★



【場所】: 作業場

【設備】: 脚立作業(電気工事)

【改善事項】

天板に片足で乗って作業をしており、脚立の転倒リスクは最大となっています。また、下部には別の作業者が作業をしている、典型的な上下作業になっています。脚立の天板作業はもとより、脚立の転倒範囲で作業をすることは厳禁です。